

監査の結果に基づき講じた措置等

平成 31 (2019) 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 3 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部 生活福祉課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>9 車両管理状況について</p> <p>自転車で、タイヤがパンクしているもの、ライトが点灯しないもの、ベルが破損しているものがあつた。適正な管理に努められたい。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 2 年 3 月 2 7 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>タイヤ、ライト、ベルの故障につきましては必要な修理を完了いたしました。今後は適正な管理に努めてまいります。</p>	